いちよしアセットマネジメント

投資信託説明書（交付目論見書）
2026年11月21日

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式



- 本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

委託会社<ファンドの運用の指図を行う者>
いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第426号

受託会社<ファンドの財産の保管および管理を行う者>
三菱UFJ信託銀行株式会社

照会先 **いちよしアセットマネジメント**

電話番号：03-6670-6711
（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで）

ホームページ：https://www.ichiyoshiam.jp/
いちよしアセットマネジメント　検索

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の概要

委託会社名	いちよしアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1986年10月30日
資本金	490百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	784,918百万円

（2026年8月末現在）

商品分類及び属性区分

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型	国内	株式

属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
その他資産 （投資信託証券（株式、中小型株））	年1回	日本	ファミリーファンド

商品分類及び属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページでご覧頂けます。

一般社団法人資産運用業協会ホームページ：https://www.imaj.or.jp/　資産運用業協会　検索

- この目論見書により行う「いちよしSDGs中小型株ファンド」の募集については、発行者であるいちよしアセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年11月20日に関東財務局長に提出しており、2026年11月21日にその届出の効力が生じています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの目的・特色



当ファンドは、「ESGファンド」です。
※ ESGファンドとは、ESG（Environment, Social, Governance）を投資対象選定の主要な要素とするファンドです。なお、当ファンドはESGファンドの一種とされる経済的リターンと同時に、社会や環境にポジティブなインパクトを創出することを目的とした「インパクトファンド」ではありません。

ファンドの目的

いちよしSDGs中小型成長株マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、わが国の中小型株式を実質的な投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1

わが国の金融商品取引所に上場されているSDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）達成に関連した事業を展開する中小型株式（上場予定を含みます。）の中から、ボトムアップ・リサーチ*を通じて、成長性が高く、株価水準が割安であると判断される銘柄に投資します。

＊ ボトムアップ・リサーチとは、個別企業の調査・分析に基づいて投資価値を判断し、投資銘柄を選定する方法をいいます。

2

中小型成長企業の調査に特化した、「株式会社いちよし経済研究所」のリサーチ力を活用します。

- 中小型成長株の発掘で高い実績を持つ、株式会社いちよし経済研究所のリサーチに基づいたSDGsに関する助言を活用します。
- 株式会社いちよし経済研究所は、いちよし証券グループのリサーチ部門として、中小型成長企業および新興市場企業に特化した調査活動を行っています。

※ESGファンドに関する規制や、ESG投資を取りまく情勢等に応じて、当社のESGファンドの定義や対象ファンドについては、今後見直す場合があります。

ファンドの目的・特色

投資銘柄評価の着目点

いちよし経済研究所の調査対象銘柄に対して、いちよしアセットマネジメントが定めたESG評価項目にて銘柄を抽出します（ハイクオリティ銘柄群）。

■ 銘柄の抽出にあたっては下記の図に記載されているESGに関する項目をもとに行います。
ファンドが定める基準に照らして環境、社会分野に関する開示やガバナンス体制が不十分であると判断された銘柄が除外されます。



環　境 (Environment)
エネルギーの効率化や、廃棄物・リサイクルに関する取り組み、
環境管理体制を調査します



社　会 (Social)
雇用機会均等・ダイバーシティに関する取り組みや、
従業員の健康・安全に関する取り組みを調査します



ガバナンス (Governance)
持続可能な経営を統括するガバナンス体制や、
社外取締役等の経営への監督状況を調査します

■ いちよしアセットマネジメントが抽出したハイクオリティ銘柄群に対して、いちよし経済研究所がSDGs達成に貢献できる技術・サービスを提供する銘柄を厳選します（SDGs助言銘柄群）。

■ 助言にあたっては、いちよしアセットマネジメントが重視する下記の6分野に関する取り組みを評価します。

いちよしアセットマネジメントが重視するターゲット	合致するSDGs
1 次世代エネルギーの発展	エネルギーをみんなにそしてクリーンに 気候変動に具体的な対策を
2 自然資源保護	安全な水とトイレを世界中に つくる責任つかう責任 海の豊かさを守ろう 陸の豊かさも守ろう
3 誰もが活躍できる社会の実現	貧困をなくそう 質の高い教育をみんなに ジェンダー平等を実現しよう 働きがいも経済成長も 人や国の不平等をなくそう
4 健康促進	飢餓をゼロに すべての人に健康と福祉を
5 持続可能な産業基盤の構築	産業と技術革新の基盤をつくろう
6 レジリエントな街づくり（国土強靭化）	住み続けられるまちづくりを

※各種資料を参考に、いちよしアセットマネジメント作成。
また、当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。

※上記評価基準は2026年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

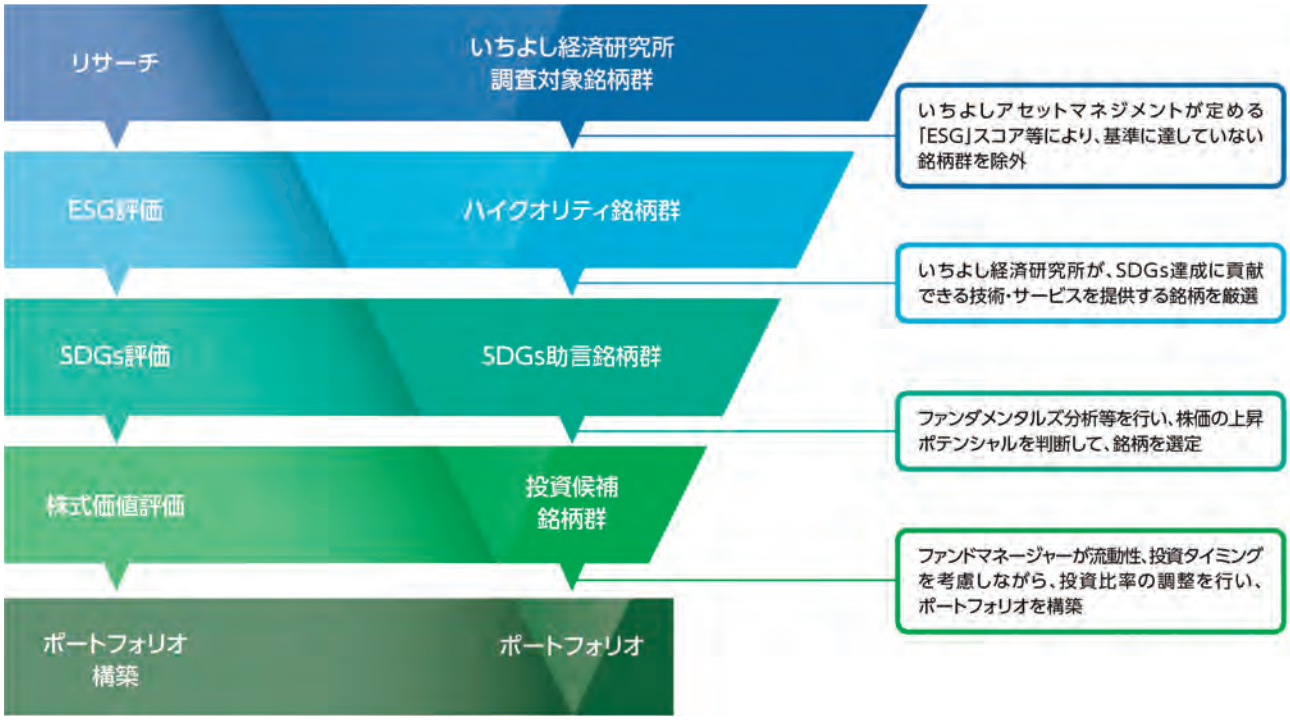
ファンドの目的・特色



SDGs目標で示す『世界のあるべき姿』

※ 各種資料を参考に、いちよしアセットマネジメント作成。
また、当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。

運用プロセス



■ ポートフォリオの構築にあたっては、構成銘柄の90%以上がSDGs助言銘柄群となるようにします。

上記の運用プロセスは、今後変更となる場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用が行えない場合があります。
運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。
<運用担当者に係る事項>https://www.ichiyoshiam.jp/work/investmentteam

「株式会社いちよし経済研究所」について

いちよし経済研究所は、いちよし証券グループのリサーチ部門として、日本の中小型成長企業・新興市場企業に特化した調査を行っています。特に、次世代を担う成長企業を発掘し、質の高い投資情報を投資家の皆様に迅速に提供していくことを心がけています。



ファンドの目的・特色

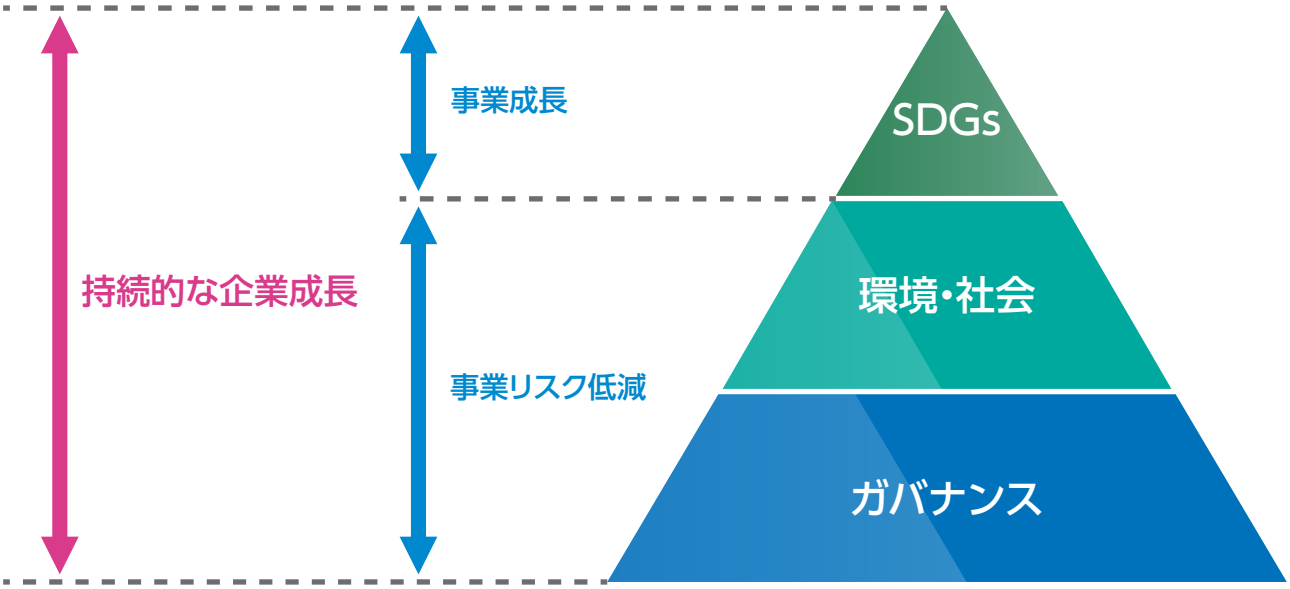
いちよしアセットマネジメント株式会社のESG、SDGsに対する考え方

いちよしアセットマネジメント株式会社では、サステナビリティを指すESGとSDGsについて、以下のように定義しています。

- ESG=事業を継続するためにリスクを低減する事業の根幹となる活動
- SDGs=社会課題の解決に寄与することで、事業機会創出や差別化に繋がる活動

ESGは企業が経営を行う上で重要な取り組みですが、同時にSDGsを推進してこそ持続的な事業成長の実現ができると考えています。

当ファンドでは双方に取り組む企業に厳選して投資をするため、ESG・SDGsそれぞれについて調査・評価し、銘柄選別を行っています。



当社のスチュワードシップ方針

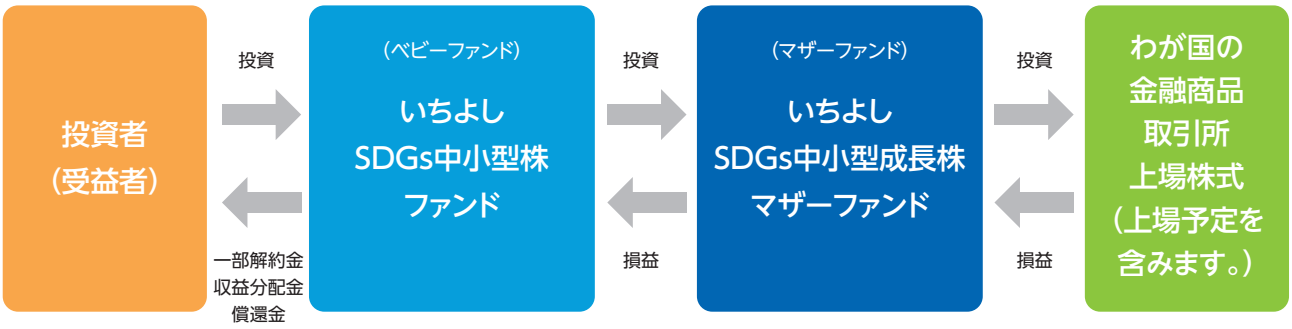
お客様・受益者から委託された運用資産のパフォーマンスを可能な限り向上させることが、受託者としての重要な責務であると考えております。そのためには、投資哲学に掲げる、徹底したボトムアップ・リサーチを行う中で、投資先企業の財務情報に加え、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話（エンゲージメント）などを通じて、投資価値を判断するとともに、企業価値の向上やその持続的成長に資すると考えられる提言や問題提起を積極的に行ってまいります。加えて、将来的に企業価値の向上が期待できる投資対象の売買の判断は、運用方針で許される限り、短期ではなく中長期のスタンスで行うよう努めてまいります。

※当社のスチュワードシップ方針の詳細は下記をご覧ください。
https://www.ichiyoshiam.jp/policy/stewardship

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」で運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。
- デリバティブ取引は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

分配方針

毎年8月20日（休日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
※以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク

株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。

株式の発行企業の信用リスク

当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。

流動性リスク

流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。

ESG投資に関するリスク

当ファンドは、投資対象銘柄においてESG・SDGsとの関連性を重視してポートフォリオの構築を行うことから、ファンダメンタルズ評価とは異なる理由により投資対象銘柄の売買を行う場合があります。そのため、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。

（ご注意）以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

リスクの管理体制

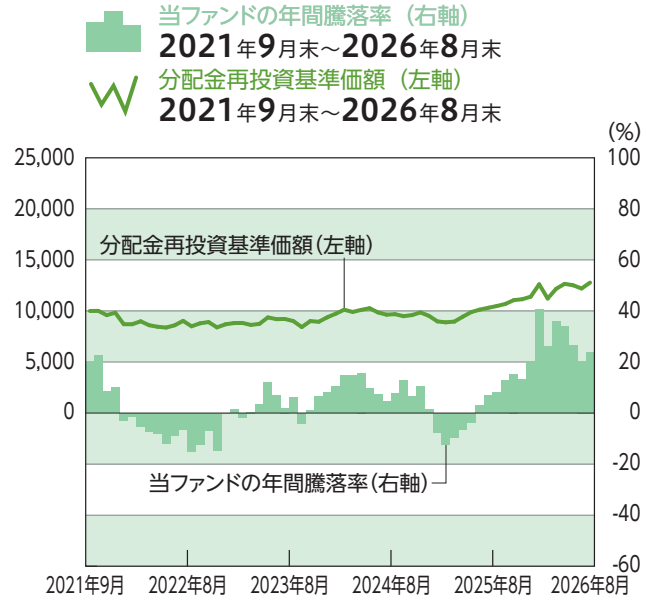
運用部門から独立したリスク管理業務およびコンプライアンス業務担当者が運用状況の評価・分析および流動性リスクを含む運用リスク管理、ならびに法令諸規則等の遵守状況のモニタリングを行っています。これらの結果等は、コンプライアンス・リスク管理部門が、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会へ報告を行うほか、必要に応じて運用部門への是正指示、緊急時対応策の策定・検証などを行い、取締役会の監督のもと適切な運用態勢の維持・向上に努めています。

※上記体制は2026年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク

（参考情報）

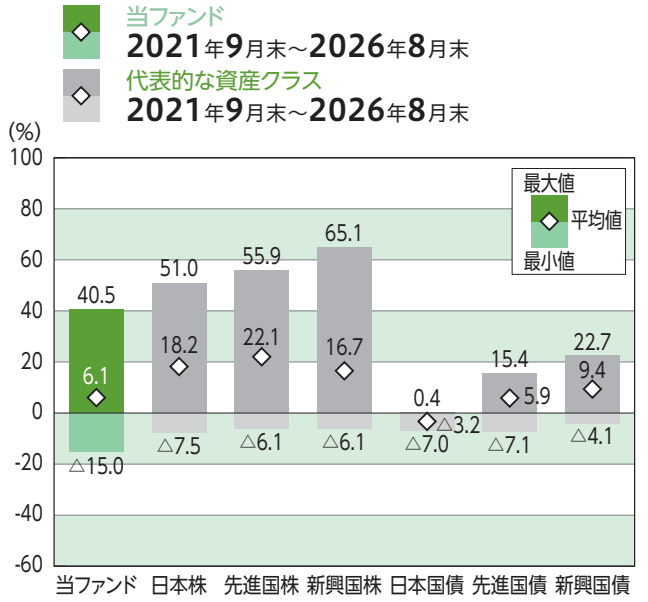
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年9月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

〈各資産クラスの指数〉
日 本 株：Morningstar 日本株式指数
先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本）
新興国株：Morningstar 新興国株式指数
日本国債：Morningstar 日本国債指数
先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本）
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数
（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉
日 本 株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

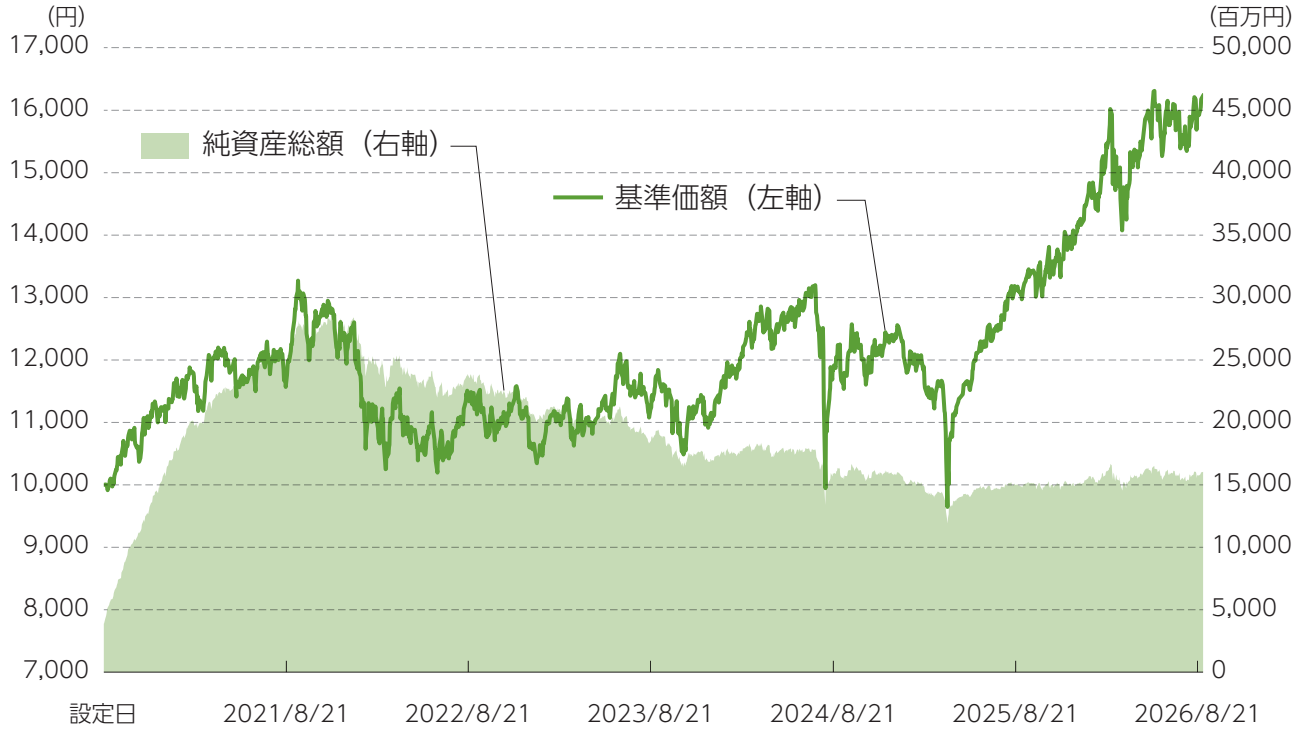
〈重要事項〉
当ファンドは、Morningstar,Inc.、またはモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar,Inc.の関連会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」といいます）の能力について、当ファンドの受益者または公衆に対し、明示または黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマークおよびサービス名ならびに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社または当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成または算定を行うにあたり、委託会社または当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額および設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティングまたは売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。
Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータの正確性および／または完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者もしくはユーザー、またはその他の個人もしくは法人が、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータについて明示または黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的または使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

運用実績（2026年8月31日現在）

基準価額・純資産の推移

基準価額	純資産総額
16,230円	16,045百万円

2020年8月21日～2026年8月31日



※ 基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移

決算日	分配金
第2期　2022年8月22日	0円
第3期　2023年8月21日	0円
第4期　2024年8月20日	0円
第5期　2025年8月20日	0円
第6期　2026年8月20日	0円
設定来累計	0円

※ 分配金は、1万口当たり、税引前の金額です。

運用実績（2026年8月31日現在）

主要な資産の状況

組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	業種	比率（%）
1	6532	ベイカレント	サービス業	2.7
2	8410	セブン銀行	銀行業	2.1
3	6737	ＥＩＺＯ	電気機器	1.9
4	2222	寿スピリッツ	食料品	1.8
5	4293	セプテーニ・ホールディングス	サービス業	1.7
6	9692	シーイーシー	情報・通信業	1.7
7	4958	長谷川香料	化学	1.6
8	7867	タカラトミー	その他製品	1.6
9	4431	スマレジ	情報・通信業	1.6
10	6638	ミマキエンジニアリング	電気機器	1.6

※ 比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。

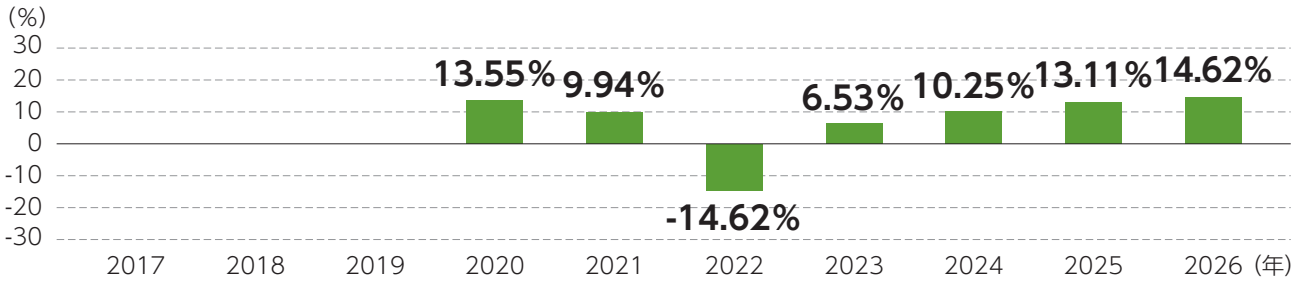
組入上位5業種

	業種	比率（%）
1	サービス業	15.8
2	情報・通信業	15.6
3	電気機器	8.8
4	化学	8.4
5	機械	8.4

※ 比率は、マザーファンドが組入れている株式の評価額の合計を100%として計算した値です。

年間収益率の推移

当ファンドにベンチマークはありません。



※ 2020年は設定日（8月21日）から12月末までの収益率です。2026年は8月末までの収益率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金（解約）申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金（解約）申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年11月21日から2027年5月20日 （上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。）
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金（解約）の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限（2020年8月21日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年8月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円
公告	電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス　https://www.ichiyoshiam.jp/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行うことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

◆ファンドの費用

▶ 投資者が直接的に負担する費用



購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に対し**3.3%（税抜3.0%）を上限**として、販売会社が定める手数料率を乗じた額です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

▶ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用



保有時

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

当ファンドの運用管理費用（信託報酬）（年率）		年 1.584%（税抜 年1.44%）
配　分	委託会社	年 0.770%（税抜 年0.70%）
	販売会社	年 0.770%（税抜 年0.70%）
	受託会社	年 0.044%（税抜 年0.04%）

役務の内容

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※ マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。

その他の費用・手数料

監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。

※ 監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
※ これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※ 上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

◆税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）時および償還時

所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記と異なります。

※ 上記は2026年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

対象期間：2025年8月21日～2026年8月20日

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.61%	1.58%	0.03%

（表示桁数未満を四捨五入）

※ 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を、対象期間中の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※ 当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※ これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※ 詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

当ファンドにご投資する

本ページは、前掲「ファンドの費用・税金」について、よりご理解を深めていただくため、

■ ファンドの費用

例） 1,000,000円を

購入時



投資者が
直接的に負担する

購入時手数料

上限 3.3%
（税抜3.0%）

 33,000円
（上限）

購入金額に対し、
販売会社が定める手数料率を乗じた額

なお、ご購入に際し、購入時手数料を加えた額をご指定いただく方法とご投資金額に対して別途購入時手数料をお支払いいただく方法がありますが、本ページでは別途購入時手数料をお支払いいただいた場合で説明しております。

運用時



信託財産で
間接的に負担する

運用管理費用（信託報酬）

年率 1.584%
（税抜1.44%）

 年間 15,840円
（購入時から基準価額が変わらないと仮定：下図参照）

購入時基準価額		管理費用（信託報酬）
	上昇	15,840円超
	不変	15,840円
	下落	15,840円未満

基準価額は、運用管理費用として信託報酬が日々差し引かれて算出されるため、売却時に信託報酬が別途差し引かれることはありません。

際の費用や税金について

金額表記等の説明を加えたものです。

ご投資される場合

売却時



投資者が
直接的に負担する

信託財産留保額

3,300円

（基準価額が購入時から10%上昇した場合）

換金時の基準価額 × 0.3%

※ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

■ 税金



分配時

所得税および地方税
配当所得として課税

2,031円

（基準価額の上昇によって購入金額の1%程度（1万円）の分配金を受け取ったと仮定）

●普通分配金に対して

20.315%



換金（解約）時および償還時

所得税および地方税
譲渡所得として課税

20,315円

（基準価額が購入時から10%上昇した場合）
※信託財産留保額は考慮しておりません。

●換金（解約）時および
償還時の差益（譲渡益）に対して

20.315%

個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

メモ

メモ


いちよしアセットマネジメント